ドック　予約連絡票

住友理工健康保険組合

年にいちどは受けたい『**人間ドック・脳ドック**』ですが、個人で受診すると3万円～5万円の検査費用がかかります。

そこで、住友理工健康保険組合では、みなさんの病気予防に備え補助事業を行っております。健康保険組合と契約している医療機関で受診すると**人間ドック3，000円、脳ドック5，000円**とわずかな個人負担で受診することができます。差額は健康保険組合が負担します。この補助を利用して詳しい検査を受けましょう。

【申込方法】

1・予約

契約のある健診施設へご自身で「健康保険組合の人間ドック」を電話予約してください。

健診機関は⇒健保HP>健診・補助事業検索バーナー

健診機関一覧エクセル

2・健保に連絡

受診日の2週間前までに健保HPの人間ドック予約連絡システムからお申込みください。
（ホーム画面の下記バーナーより）

人間ドック予約連絡システム

※健保組合に連絡がない場合は補助ができず全額自己負担になります。
※「脳ドック」欄に〇がついている健診機関以外の脳ドックの受診は全額自己負担になります。

3・ドック健診

ドック健診日の約2週間前までには申し込んだ健診機関から健診の案内が届きます。

案内に従って、当日の健診を受けてください。

4・健保負担分支払

人間ドック料金は後日健康保険組合が支払います。
※オプション料金は本人負担です。健診機関にお支払いください。

5・本人負担分支払

受診した翌々月頃に振込案内を送りますので、健康保険組合に個人負担金を振り込んでください。
※住友理工、東海化成にお勤めの方は指定がない限り給与天引きになります。

～～～～～注意事項～～～～～

1. 受診対象者（年度末年齢）
（1）人間ドック…20歳以上の被保険者・被扶養者　（2）脳ドック…40歳以上の被保険者・被扶養者
2. 検査項目
（1）人間ドック…健康保険組合ホームページからご確認ください。　（2）脳ドック…脳MRI・MRA
3. 受診者の一部負担金
（1）人間ドック…3，000円　（2）脳ドック…5，000円
4. 一部負担金の支払い
（1）一部負担金の支払い先は当健保組合です。
（2）住友理工㈱、東海化成工業㈱の従業員は給与から天引きが可能です。
天引きではなく振込を希望の方は、一部負担金の支払い方法欄にチェックをご記入ください。
5. オプション検査（年度末年齢）
オプション検査は全額健診機関にお支払いください。
但し、肺CT検査（19歳以上の被保険者・被扶養者）、乳がん検査（20歳以上の被保険者・被扶養配偶者）、子宮頸検査（20歳以上の被保険者・被扶養配偶者）、子宮体がん検診（40歳以上の被扶養者・被保険者）、PSA検査（50歳以上の被保険者）を受診した場合は、健保組合から検査料の一部補助が受けられます。補助額の申請方法については、健保組合までお問い合わせいただくか、健康保険組合ホームページからご確認ください。
※補助額請求書の提出期限は翌年度4月10日（休日の場合は前稼働日）までです。（3月に受診した場合も4月10日が期限です）
6. 受診期間と受診回数
毎年4月1日から翌年3月31日までの期間で1回限り
7. 健診機関
当健康保険組合指定の契約健診機関
※健診機関は、健康保険組合ホームページからご確認ください。
※「脳ドック」欄に〇がついている健診機関以外での脳ドック受診は全額自己負担となります。
8. その他
（1）同じ年度内に特定健診または巡回健診を受診された場合は申込みできません。
（2）受診日の1～2週間前に、健診機関から受診案内及び問診票が送付されます。
受診に際しての注意事項が記載されていますので、受診前に必ず内容を確認してください。
（検査キットが同封されています。確認が遅くなりますと一部検査が受けられなくなります。）
（3）保健指導・健康管理のため、当健保組合に結果が送付されます。あらかじめご了承ください。
（4）受診日を変更する場合や変更された場合は、速やかに健診機関及び健保組合までご連絡をお願い致します。